

# 豊田法人会だより

法人会  
消費税期限内納付

推進運動

省資源・環境保護に努めましょう！

○この冊子は再生紙を使用しています。

○ホッチキスは不燃物のため、製本に使用していません。

あなたにも、  
マイナンバー。  
はじまります。

P18



# 徳川家始祖の地 松平郷

※14～15ページ支部紹介



税の知識を活かし、一歩先の経営を。

# 法人会と タッグを組もう。

公益社団法人  
豊田法人会

<http://www.toyotahojinkai.or.jp>

## 豊田法人会 新会長

伊地知 隆彦



### ごあいさつ

この度、公益社団法人豊田法人会 会長をおおせつかりましたトヨタ自動車の伊地知でございます。

「法人会の基本的指針」は、「よき経営者を目指すものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することと伺っております。

この「基本的指針」の下、60年以上の長きにわたる活動の歴史と誇りを大切に、より良い活動のお役に立てるよう、関係ご当局の方々、ならびに会員の皆様のご指導を賜りながら、努力して参りたいと考えております。

皆様には、これまで以上にご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

## C目次 CONTENTS

### 第3回通常総会

1

▷豊田法人会長 挨拶

▷豊田税務署長 祝辞

▷表彰状贈呈

▷収支総括表

▷平成27年度事業計画

### 青年部会

12

### 女性部会

13

### 支部紹介(高橋松平)

14

### 豊田警察署

生活安全課からのお知らせ

16

### 豊田市保健衛生課からのおしらせ

17

### 豊田税務署からのお知らせ

18

▷マイナンバー制度について

▷法人税率の引下げについて

▷猶予制度の見直しについて

### 豊田法人会行事予定

21

### 新会員紹介

21



## 平成27年5月21日 豊田市民文化会館〈小ホール〉

第3回通常総会が5月21日に豊田市民文化会館において、豊田税務署長 山田鉱治様をはじめ多数のご来賓のもと、開催されました。

総会では加藤総務委員長の司会により「開会のことば」で始まり、小平会長挨拶、太田豊田市長の祝辞を賜った後、小平会長を議長に、議事録署名人に常任理事岡田善光氏、同じく常任理事中根眞治氏を選出、定数確認後直ちに議事に入りました。

第1号議案「平成26年度決算報告承認」については事務局より、第2号議案「役員選任案承認」については加藤委員長より説明があり、出席者に諮り満場一致で承認されました。

続いて、「平成26年度事業報告」「平成27年

度事業計画及び収支予算」について事務局より報告されました。

次に、山田税務署長より感謝状の贈呈、県連退任感謝状の披露に続き、小平会長より退任功労者、増強特別、永年勤続者、組織率向上功労者ならびに税務セミナーの成績優秀者に対し表彰状と記念品が贈られ、組織率向上功労支部、研修率向上功労支部・部会への表彰について加藤委員長が紹介を行いました。

続いて、来賓を代表して豊田税務署長 山田鉱治様、豊田加茂県税事務所長 清水充様より祝辞を賜り、伊地知新会長の挨拶の後、横山副会長の「閉会のことば」で盛会のうちに総会は終了しました。

あいさつ  
豊田法人会  
会長  
小平信因



公益社団法人豊田法人会第3回通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。

本日は、豊田税務署の山田署長様をはじめ、ご来賓の皆様には、大変お忙しいところご臨席賜り、厚く御礼申しあげます。また、会員の皆様にも、多数ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この一年を振り返りますと、世界経済は、米国において個人消費の増加などにより景気の回復が続き、欧州では全体としては持ち直しの動きが続く一方、中国や新興国など一部で弱さがみられました。

日本経済は、個人消費などに弱さがみられたものの、景気は緩やかな回復基調が続きました。足もとにおいても、海外景気の不確実性に留意する必要はありますが、雇用・所得環境の改善や原油価格下落の影響などにより、引き続き緩やかに回復していくことが期待されます。

日本のモノづくりを支える中部圏におきましては、輸出が堅調に推移するとともに、設備投資は一段と増加しました。引き続き、日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済および世界経済の好循環に貢献していきたいと思います。

さて、ここで昨年度の当法人会の事業活動について申しあげますと、「会員の研さんを通じた社会への貢献活動」、「税を通じた社会への貢献活動」、「地域に密着した地域社会への貢献活動」という三本柱の基本的活動に基づき、各種活動を継続して実施してまいりました。

まず、税務研修会では、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、資産税セミナー、法人税セミナー、税務会計講座など、各種研修会を開催いたしました。1月には、東海財務局の長谷川局長

様を講師にお迎えし、「我が国の財政の現状と課題」と題してお話をいただきました。

各支部では、平成26年度税制改正などの税務知識に関する研修会や、経済・文化をテーマとした講演会も開催するなど、幅広い知識の向上につながる研修活動ができたと聞いております。

また、税制委員会では、「平成27年度税制改正に関する提言」を、衆議院議員の古本伸一郎様、八木哲也様をはじめ、豊田市長様、豊田市議会議長様、ならびに、みよし市長様、みよし市議会議長様に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、消費税のさらなる引き上げを見据えた対応措置や、経済活性化に向けた法人実効税率の引き下げ、及び中小企業の活性化に資する税制措置など、経済・社会の構造変化への対応に配慮した提言を行いました。

社会貢献活動では、豊田市育成会が主催する「ふれあい交流会」のクリスマス会における運営サポートや、家下川を美しくする会の清掃活動に参加いたしました。また、「とよた産業フェスタ」では、女性部会の呈茶・募金活動や、青年部会の児童向け租税教育など、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

これらの活動については、昨年12月の愛知県法人会運営研究会、ならびに今年3月の東海法人会連合会大会におきまして、当法人会の特色ある活動として発表し、社会貢献の輪を広げられるよう努めました。

最後になりましたが、会員の皆様には、法人会活動へのご理解と積極的なご参加に御礼申しあげるとともに、企業経営に重要な関わりを持つ税務の知識をより一層深めていただきたいと思います。税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

ご来賓の皆様、ならびに、会員の皆様の益々のご健勝とご隆盛を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

# 祝辞

## 豊田税務署

署長

山田 鉱治



本日は、公益社団法人豊田法人会第三回通常総会にお招きいただき、皆様方にお祝いの言葉を申し上げる機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

公益社団法人豊田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、この席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

ただいま、総会の全ての議事が滞りなく承認され、伊地知新会長の下、新年度に向け、新たな第一歩を踏み出されましたことを、心からお慶び申し上げます。

なお、本日役員を退任されました皆様方におかれましては、貴法人会発展のため、公私にわたり御尽力を賜りましたことを、心から感謝申し上げますとともに、今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

貴法人会におかれましては、昭和二十六年四月に法人会を設立されて以来、六十年余りの活動の歴史と伝統を活かし、常によき経営者をめざすものの団体として、納税意識の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

今年三月に行われました東海法人会連合会大会では、「魅力ある法人会を目指して」をテーマとし、各種特色ある税務研修会をはじめ、毎年秋に行われます「とよた産業フェスタ」での「税金クイズ」の開催や、「呈茶会」での募金活動など、地域に密着した社会貢献活動等について研究発表をされました。

また、貴法人会は各方面に税制改正に関する提言を行うなど、税のオピニオンリーダーとして、将来につながる税の啓発活動を積極的に行っておられます。

今後とも魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に、より一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、皆様も御承知のとおり、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化、ICT化に伴う社会経済の急激な変化に加え、本年一月からの相続税の課税ベースの拡大、更には社会保障・税番号制度の導入と大きく変化しております。

特に社会保障・税番号制度が導入されることに伴い、本年十月から、個人の方に対して個人番号、法人に対して法人番号がそれぞれ通知され、平成二十八年一月から順次、社会保障や税の分野等で番号の利用が開始されます。

この制度は、社会保障及び税制度の効率性と透明性を高

め、国民の皆様にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として導入されるものです。

国税庁では、納税者の皆様に対しまして、国税庁ホームページなどにより広報を行っているところでありますが、貴法人会の皆様方におかれましても、当制度について御理解いただき、円滑な開始に向けて、税務行政の良き理解者として、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

このような環境の中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たしていくために、私どもいたしましては、不斷に組織の事務効率を高めていく必要があります。国税当局いたしましては、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけますよう、実地調査以外に書面照会や説明会を開催する他、調査課所管法人の皆様が申告書を提出される前に、申告書の自主点検や税務上の観点からの自主監査を行う際に御活用いただきための確認表を作成し、税務コンプライアンスの向上に取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましても、昨年四月から、企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取組を促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを幅広く配布されていると伺っております。この取組は、国税庁の使命にも合致するものであり、国税庁後援事業として後押ししておりますので、引き続き積極的な取組をよろしくお願いいたします。

またe-Taxにつきましても、納税者の皆様の申告・納税の利便性の向上に寄与するとともに、税務行政の効率化に資するものであることから、社会保障・税番号制度の導入を見据えて、国税組織を挙げてその普及・定着に取り組んでいるところであります。

現行の公的認証サービスに基づく電子証明を利用する認証方式に加え、電子証明書やICカードリーダライタを利用しない新たな認証方式の導入や、e-Taxでの申告の際、別途書面で提出していただいている添付書類について、PDF形式によるイメージデータでの提出が可能になるなど、更なる利便性の向上に向けた施策の準備を進めているところであります。具体的な手続の流れ等につきましては、国税庁ホームページで順次お知らせすることとしております。

おかげさまで、名古屋局管内における当税務署管内のe-Taxの利用率につきまして、依然と高い水準となっており、会員の皆様方の一方ならぬ御尽力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

私どもいたしましても、引き続きe-Taxの普及・定着及び社会保障・税番号制度に伴うe-Taxの情報提供を行って参りますので、会員の皆様方におかれましても、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、平成二十七年度に向け新体制でスタートされますこと、更には公益社団法人豊田法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 第3回通常総会 表彰状贈呈

## 税務署長表彰

役職	氏名	法人名
副会長	梅村 憲一	日晶電機(株)
副会長	鰐部 兼道	(株)鰐部製作所
常任理事	安藤 勝啓	(株)安藤組

## 退任功労者

役職	氏名	法人名
会長代行	高橋 光彦	(株)協豊製作所
副会長	戸軽 政雄	ウネベ建設(株)
副会長	梅村 憲一	日晶電機(株)
副会長	鰐部 兼道	(株)鰐部製作所

## 永年勤続者者

役職	氏名	法人名
副会長	小島洋一郎	小島プレス工業(株)
理事	春日井伸寿	三栄工業(株)

支部名	氏名	法人名
豊田中	田中 久勝	クリーンスタジオ(株)
高橋松平	畔柳 昭博	(有)昭栄アルミ建材
高橋松平	宮道千代江	(株)道千
下山	河合 新一	(有)大沼モータース
小原	勝上 公雄	(有)勝上商店

公益社団法人 豊田法人会 第3回通常総会の席上において、法人会活動への多大なご貢献をされた個人・団体に、そして法人税セミナー等で優秀な成績を修められた受講者に表彰状・記念品が授与されました。

(敬称略・法人名50音順)

## 愛知県法人会連合会 会長 感謝状

役職	氏名	法人名
会長代行	高橋 光彦	(株)協豊製作所
副会長	戸軽 政雄	ウネベ建設(株)
副会長	梅村 憲一	日晶電機(株)
副会長	鰐部 兼道	(株)鰐部製作所
常任理事	安藤 勝啓	(株)安藤組



# 会員増強運動特別表彰

## 支部表彰

○会員数維持賞

小原支部

(支部別目標設定による取組み)

○支部別目標達成賞

豊南支部

○支部全体目標達成賞

豊南支部

○規模別目標達成賞

豊南支部・小原支部

○支部別目標優秀賞

1位 豊南支部

2位 みよし支部

3位 足助支部

○規模別目標優秀賞

1位 豊南支部

2位 小原支部

3位 足助支部

## 個人表彰

○加入勧奨優秀賞

豊南支部 小島 洋一郎 (副会長)

# 組織率向上功労(支部)

## 組織率優秀賞(加入率70%以上の支部)

稻武支部

旭支部

足助支部

小原支部

## 高組織率継続賞

(加入率65%以上が3年間継続の支部)

稻武支部

旭支部

足助支部

下山支部

小原支部

# 組織率向上功労者

## 氏名

高橋 光彦

## 法人名

(株)協豊製作所

小島洋一郎

小島プレス工業(株)

上田 建仁

大豊工業(株)

佐藤 理通

大豊精機(株)

宝田 和彦

豊田鉄工(株)

横山 真久

横山興業(株)

鰐部 兼道

(株)鰐部製作所

山田 千尋

大同生命保険(株)

# 研修率向上功労(支部・部会)

## 研修活動最優秀賞

(研修参加率150%以上の支部・部会)

青年部会

女性部会

## 高研修率継続賞

(研修参加率150%以上が5年間継続の支部・部会)

青年部会

女性部会

## 税務研修活動最優秀賞

(税務研修参加率100%以上の支部・部会)

小原支部

女性部会

# 税務会計講座（成績優秀者）

（敬称略・法人名50音順）

氏名	法人名	氏名	法人名
許 為 強	アイシン化工(株)	須崎彩也香	大豊精機(株)
酒井 哉子	(一社)愛知県緑化センター協力会	中島 誠	中央精機(株)
麻田 修悟	エフティテクノ(株)	榎原 優	(株)TBエンジニアリング
渡邊奈保子	オカタ産業(株)	西澤栄利子	トヨタ生活(協)
宮川 修一	小島プレス工業(株)	指方麻里絵	トヨタ生活(協)
竹生 鉄也	三栄工業(株)	河合 祐希	トリニティ工業(株)
坂田 孝彦	三栄工業(株)	志賀かおり	富士精工(株)
都築 沙里	(株)シーエーワーク	原田 真実	松美工業(株)
上野 知美	太啓建設(株)	廣田 康二	(株)名鉄トヨタホテル
加藤大二郎	大豊工業(株)	山下 佳純	矢作産業(株)



# 法人税セミナー／上級 (成績優秀者)

(敬称略・法人名50音順)

氏名	法人名	氏名	法人名
吉田 奈保	(有)愛知経営会計センター	池田 彩夏	豊田鉄工(株)
松田加代子	(有)エス・エー・エス	福井 理沙	トヨタ車体(株)
三矢 大輔	エフティテクノ(株)	神谷 義明	豊田信用金庫
宮島 功武	共和産業(株)	新實 謙太	トヨタ生活(協)
上米良俊太	小島プレス工業(株)	野口 修次	トヨタ生活(協)
佐藤 圭一	三栄工業(株)	三好 裕	トヨタT&S建設(株)
炭窪 孝友	(株)シーエー工業	大塚 陽	トヨタT&S建設(株)
松木 大祐	新明工業(株)	市瀬 和幸	名古屋東部陸運(株)
富田めぐみ	太啓建設(株)	塚本 宗憲	ハマプロト(株)
長江 大輔	大豊工業(株)	大見 泰隆	ハマプロト(株)
渡辺 文崇	大豊精機(株)	長谷川淳一	(株)メイドー
富永 年彦	(株)TBエンジニアリング	中根 哲哉	矢作産業(株)

# 法人税セミナー／初級 (成績優秀者)

氏名	法人名	氏名	法人名
石塚みゆき	アイシン化工(株)	中川 克也	太啓建設(株)
川上 祐佳	(有)エス・エー・エス	杉本 篤紀	大豊工業(株)
長繩 篤史	(株)FTS	月山美智子	大豊精機(株)
八日圍良太	エフティテクノ(株)	安藤由加里	(株)タイホウパーツセンター
神谷 智江	(有)神谷企画	廣間 大貴	(株)TBエンジニアリング
塩谷 剛志	(株)協豊製作所	八木美貴子	豊田信用金庫
久保田準一	(株)協豊製作所	竹内 郁雄	トヨタ生活(協)
杉浦 慎哉	(株)協豊製作所	方 圓	豊田鉄工(株)
関野 貴彦	小島プレス工業(株)	水野 佑梨	トヨタ輸送(株)
松本 雅己	小島プレス工業(株)	石黒和佳代	豊和化成(株)
中村 行宏	三栄工業(株)		

# 豊田法人会／収支総括表

平成26年度 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## 収支計算書

収入		(円)
科 目	金 額	
会費収入	31,222,000	
事業収入	3,678,642	
助成金収入	13,234,000	
補助金収入	1,113,000	
受取負担金収入	5,479,685	
雑収益	432,750	
経常外収益	1,877,975	
当期収入合計	57,038,052	

支出		(円)
科 目	金 額	
事業費	43,256,645	
管理費	11,137,235	
当期支出合計	54,393,880	

科 目	金 額	(円)
当期収支差額	2,644,172	
前期正味財産期末残高	47,554,563	
今期正味財産期末残高	50,198,735	

平成27年度 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

## 収支予算書

収入		(円)
科 目	金 額	
会費収入	30,000,000	
事業収入	2,150,000	
助成金収入	14,000,300	
補助金収入	838,000	
受取負担金収入	7,881,000	
雑収益	113,000	
当期収入合計	54,982,300	

支出		(円)
科 目	金 額	
事業費	47,228,078	
管理費	10,424,872	
当期支出合計	57,652,950	

科 目	金 額	(円)
当期収支差額	△ 2,670,650	
前期正味財産期末残高	50,198,735	
今期正味財産期末残高	47,528,085	

# 豊田法人会

## 平成27年度

# 事業 計画

### 《活動の基本方針》

公益社団法人豊田法人会は、「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及を目的とした研修会等の開催、納税意識の高揚を目的とした租税教育活動の実施並びに税制及び税務に関する調査並びに提言を行う。

また、地域経済の活性化を図るための地域企業の健全な発展に資する経済や経営に関する講演会等の開催並びに地域社会の健全な発展を図るための文化芸術等の鑑賞等の機会の提供及び地域社会貢献活動を行う団体の支援並びに地域ボランティア活動を行う。

これらのほか、会員の福利厚生等及び会員の交流に資するための活動も実施する。

### □主な事業計画

#### 公益目的事業

##### (1)税知識の普及を目的とする事業

関係機関との連絡協調のもと、健全な納税者団体としての税に関する研修会や講演会などを通じて「税知識の普及」に努める。

###### イ 税務研修会

税務会計の知識や法人税・資産税など税知識の普及に関する研修を実施する。

###### ロ 業種別税務研修会

自動車部会、建設部会及び鉄工団地部会がそれぞれの業種に特化した税に関する知識を深めるために研修会を開催する。

###### ハ 決算期別説明会

法人税・消費税等の適正な申告を行うため必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の習得のための研修会を決算期別に開催する。

###### 二 新設法人説明会

新たに法人を設立して事業を開始する法人に対し、正しい税知識を理解する機会を提供し、適正申告をすることを目的として説明会を開催する。

###### ホ 調査部所管法人税務研修会

名古屋国税局調査部所管の法人を中心に、名古屋国税局等の担当者による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

###### ヘ 改正税法説明会

時宜に合わせて改正税法の解説など税知識の普及に関する研修会を開催する。

###### ト 支部税務研修会

各支部が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

###### チ 部会税務研修会

青年部会と女性部会が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

###### リ e-Tax実技研修会

国の電子政府推進の方針を受け、e-Taxの操作方法に関する知識の普及を目的として、企業の担当者に関する実技研修会等を実施する。

###### ヌ 税務署長等による講演会

税務署の署長や副署長及び担当官などによる「税」をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

## 平成27年度 事業計画

### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

当会は、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努めることとする。

#### イ 「税を考える週間」における税の作品展

税を考える週間の関連行事として、税務連絡協議会の活動を通じて豊田税務署管内の税に関する作文・習字・ポスター等の作品展を実施する。

#### ロ 「税考をえる週間」における納税表彰式

関係機関から表彰された方々を当会の広報誌に掲載する等を通じ納税意識の向上を図る。

#### ハ 地域イベントにおける租税教育活動

とよた産業フェスタ、市民まつり等の地域イベントに際し、来場者への税に関するパンフレットの配布、税金クイズの実施、税に関する標語を掲載した看板の設置などを行い、地域住民に対して納税意識の高揚を図る。

### (3) 税制及び税務に関する調査及び提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合を通じて、税制及び税務に関する提言を行う。

### (4) 地域企業の健全な発展に資する事業

#### イ 経済・経営講演会

地域企業の健全な発展を図るために、常に内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。そのため、当会では、主としてこのような地域企業の経営者に対して経済・経営・時事問題等の精通者を招き、経済・経営講演会を提供する。

#### ロ 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展を図るため、地域企業の役員や従業員を対象として、労務などの実務に関する各種研修会を行う。

#### ハ 企業施設等見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設等見学会を実施する。

## (5) 地域社会への貢献を目的とする事業

当会が、地域社会に対して健康、文化及び芸術等に関する講演会や研修会を企画・開催し、講演や研修の機会の提供を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業である。

### イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

### ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

地域住民を対象として、コンサートなどの文化や芸術等に関する鑑賞会を主催又は共同運営し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

### ハ 地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業

豊田税務署管内における地域社会への貢献を、より地域の実情に即して行うため、当会が各地域で行われる地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業を行うことによって、地域社会の健全な発展を目的とする。

- A. 地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体の支援
- B. 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体の支援
- C. 地域におけるボランティア団体の支援
- D. その他地域社会に貢献する活動を行う団体の支援

### 二 地域におけるボランティア活動

河川・公共施設の清掃活動などのボランティア活動を広く地域住民に呼びかけ、一緒にを行い、地域の環境保全活動や地域社会への自発的なボランティア活動を行う雰囲気の醸成等に寄与することで地域社会へ貢献する。

## 収益事業等

## (6) 会員の福利厚生等に資する事業

- イ 生活習慣病健診の普及推進
- ロ 団体扱い保険加入の普及推進
- ハ 中小企業向け貸倒保証制度の普及促進

## (7) 会員の交流に資するための事業

- イ 観察旅行
- ロ 会員懇親会・懇談会
- ハ 会員の交流等に関する活動

# 青年部会

活動  
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん。我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員  
募集中!

《年会費》3,000円  
《会員資格》  
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!



(株)エイチアールテクノ  
代表取締役

下地 正孝

## 新部会長

### ごあいさつ

この度、歴史と伝統ある(公社)豊田法人会青年部会長を務めさせて頂く事になりました。

青年部会では税務研修会・講演会・社会貢献活動を通じて会員または地域の皆様方相互の啓発や親睦を深め、納税意識の向上や企業発展に繋がるよう努めてまいります。

まだまだ未熟な部分も多々あり、先輩諸兄、そして会員の皆様方へご迷惑をお掛けすること、ご指導を仰ぐこと多々あるかと存じますが、ご参加頂ける会員の皆様、そしてこの地域の皆様にとって我々の活動が少しでも有意義なものとなる様一生懸命努めて参ります。

今後とも一層のご支援を賜ります様お願い申し上げます。

## 新副部会長の紹介

今年度より、新しく4名が副部会長となりました。  
みなさま、どうぞ宜しくお願ひいたします。

あおい電子工業(株)  
木戸 泰彦

野場電工(株)  
野 場 敦

(株)塚本鍛冶工業  
塚本 勝巳  
名古屋電機器サービス(株)  
甚野 正雄

### 活動報告

## 税務研修会

平成27年6月17日

今回の税務研修は豊田税務署／宮西副署長に10月から始まるマイナンバー制度について、分かり易くご講話いただきました。たいへん勉強となる会となりました。



講演会  
開催

日時／8月26日(水)  
16:00～17:30  
会場／豊田商工会議所 2F

## リニア開通で モノづくり都市

豊田は  
どう変わる!

リニア開通によって首都との時間的距離が大幅に縮まり、人・お金の動きなど大きな経済効果が予想されます。世界的にも大きなモノづくり都市「豊田」が今後どのような動きを取って行くかを考ます!

### 〈講 師〉

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
政策研究事業本部名古屋本部 副本部長  
加藤 義人 氏

### ○お申込み

※参加希望の方は参加申込書をFAXまたは  
豊田法人会事務局までご持参ください。  
※定員の都合により、お断りする場合が  
ございます。

(参加申込書は豊田法人会ホームページからダウンロードできます。)

どなたでも  
参加できます。

みなさまのご参加、  
お待ちしています!!



平成27年4月21日

## 女性部会 通常総会が 開催されました。

平成27・28年度

正副部会長のメンバーの  
ご紹介をします。



部会長  
須賀育代  
神戸屋商事(株)



副部会長  
渡辺恵理  
(株)第一画廊



副部会長  
深津裕子  
豊栄交通(株)



副部会長  
永野千枝子  
コメジソシオ(株)



副部会長  
堀ミユキ  
(株)三好ガラスサッシ



副部会長  
鈴木みゆき  
(株)カネヨシ

会員の皆様、ご協力よろしくお願い致します。

去る平成27年4月21日、女性部会通常総会が開催されました。

本年度は役員改選期であり、一部の異動がございました。

年度方針として「親会事業にも積極的に参加する」「地域社会との交流を深める」等、会員一同活発に取り組みたいと思います。

平成27年度

## 女性部会、 上半期活動予定

女性部会では以下の活動を予定しています。会員の皆さんにご参加、ご協力をお願いいたします。

### サマー講座

8月24日

#### 第1部：税務講演会

講師／豊田税務署長(予定)

第2部：未定(検討中です)

とよた産業フェスタ2015

9月

親会・青年部会・女性部会・合同事業  
税のPR活動 茶席を設けて募金活動(皆様のご来場をお待ちしています)

○昨年度は募金活動で豊田市・みよし市社会福祉協議会へ車椅子を4台寄付することができました。

# 高橋松平 支部紹介



支部長  
吉田和行  
吉田整形外科病院  
事務長

## 支部の紹介

豊田法人会高橋松平支部は、301名の会員で構成されています。

支部の主な年度活動としては、支部大会、税務研修会、視察研修、地域貢献活動を行っています。

特に支部大会では多種多様な演者を依頼し、違う目線で会社経営に役立つような講演会を行っています。

また、視察研修も毎年行っており、最先端の技術や考え方を学び、その体験を自社へフィードバックできるように研修後は参加者で集まり座談会を開いています。

法人会は、若い経営者がベテランの経営者と交流できる貴重な会です。先輩のアドバイスは時によく頼ります。

また、同年代の特に地域限定の経営者と話し合える楽しい会もあります。今後も地域の経営者の方に法人会の加入を勧め、更に地域交流していきたいと考えています。

表紙の  
写真

## 松平郷

松平郷は徳川三百年の礎となつた松平氏発祥の地です。

今からおよそ六百年前この地に発祥した松平氏は三河を平定し天下太平の礎としました。

歴史に埋もれた郷は、静かに武将の息吹を伝えています。

現在松平郷は、松平東照宮(松平郷館)、松平郷園地、高月院、松平城址から成り立っています。

松平東照宮に現存する水濠や石垣は、松平太郎左衛門家九代尚栄によって関ヶ原の合戦のあと築かれました。

はじめは、八幡宮と称して松平家の屋敷神でした。1619年(元和5年)家康を合祀し1965年(昭和40年)親氏公を合祀しました。松平太郎左衛門家は、大正初期までこの地に居住しました。



家康公の産湯の井戸 お水取り

### 《松平郷館》

松平郷館は、松平親氏公坐像をはじめ徳川将軍家の祖先松平家に関する資料を展示公開する資料館です。

▷利用時間 午前10時から午後3時

▷定休日 毎週水曜日(年末年始は営業)

▷電話 TEL 0565-58-3033

## 支部の活動

### 視察研修 2月24日

鈴鹿オートリサイクルセンター

約20名の会員とともに鈴鹿オートリサイクルセンターに視察・研修に行きました。リサイクル100%を目指すこの会社は緑の中にあり、とても環境に気配りをしていました。

その後の座談会でも企業活動と環境の関係を題材に話し合い、おおいに盛り上がりました。



# 徳川家康公400年祭記念大会

今年は徳川家康公が亡くなられて400年という節目の年であるため、家康公ゆかりの地であるお隣の愛知県岡崎市、静岡県浜松市・静岡市など様々な地でイベントが開催されています。

この豊田の地でもオープニングセレモニーが開催されました。

## 【記念植樹】

日光東照宮からの由緒ある楓(ふう)の木の記念植樹。将来の天下泰平を願い、事業の思いを残しました。

## 【試楽祭】

記念大会と例年行われる神事を融合。

記念大会に参加される方に、古式にのっとって執り行われる神聖な儀式を体感し、豊田・松平郷の歴史的価値の認識を深めました。

この大会は、徳川家康公奉祀400年にあたる今年、徳川家の始祖「松平太郎左衛門親氏公」の事績や豊田市の歴史資産を市内外に発信していくというものです。

オープニングセレモニーには徳川宗家徳川恒孝氏、松平宗家松平輝夫氏、太田稔彦豊田市長、三宅英臣会長らが出席され、大会を記念して植樹された楓の木の除幕式と植樹祭などが行われました。



記念植樹の様子

## ▶400年祭 今後のイベント予定

### PRキャラバン〈出発式：平成27年8月2日(日)予定〉

歴史的史実になぞらえ、事業の告知を実施予定。

徳川家康公が出生した際、松平から産湯の水を早馬で運んだという言い伝えがあります。その史実を基に産湯の井戸の水と親氏の願文を運び事業のメッセージを伝えます。

### 遺宝展〈展示時期：平成28年2月上旬〉

徳川記念財団・日光東照宮・久能山東照宮はじめ関係各所から松平、徳川にまつわる貴重な展示品を集め豊田市美術館にて特別展示いたします。東照宮・徳川家に遺された宝物や家康公の遺品など国的重要文化財が多く展示されます。

### 歴史発見ツアー

徳川始祖の地「松平」を中心に今も残る史跡や伝承を探り、家康公ゆかりの地を訪ね歴史を振り返ります。

### 記念大会〈開催予定日：平成27年11月7日(土)・8日(日)〉

「徳川家康公400年祭記念大会」事業の集大成として実施予定。

記念式典、松平東照宮正式参拝や講演会等を予定しており豊田市民の皆さんにもぜひ参加していただき、豊田の歴史を知って・体感できるようなイベントを開催予定です。

#### 400年祭スケジュール

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

歴史発見ツアー

記念大会11月7日(土)・8日(日)

遺宝展



豊田警察署生活安全課からの  
お知らせ

# 「振り込め詐欺」被害 注意!!

犯人は新たな手口を  
使ってきます!

## オレオレ詐欺 新手口!

犯人は駅や警察の  
名前を出してきます!

1.自宅の電話に息子、孫を騙って電話がかかってきます。

2.電話の内容は…

「電車の中でカバンを落とした。(盗まれた)」

「駅(警察)には届出をした。」

「駅(警察)から電話があるかも知れない。」

3.駅の職員を騙った別の男から電話が…

「今当駅(警察)で、カバンが届いています。」

4.再び息子、孫を騙った人物から電話があります。

「実は、そのカバンの中には会社の小切手が入っていて、今すぐに  
200万円が必要なんだ。」

「このままでは、会社を辞めることになるので、どうしてもお金が必要。」

「上司の人が取りに行くから、その人に現金を渡して欲しい。」

5.指定された場所で、現金を渡してしまい被害発生!!

## 家族の絆が大切です!

### 家族みんなで話をしましょう!

- ▶連絡を取り合うようにして、振り込め詐欺のことも話題にしましょう。
- ▶お金の話が出たら、電話を切って、家族に直接会って話をしましょう。
- 常時留守番電話設定!
- ▶犯人は電話を使ってきます!電話に出ないことも一つの方法です!

### ナンバーディスプレイの活用を!

- ▶犯人からかかってきた電話番号は証拠になります!
- レターパックなどを  
使って送らせることもあります!
- ▶レターパックでは現金を送ることはできません!
- 迷ったら警察へ相談を!
- ▶犯人は、あなたを焦らせ、正常な判断ができない  
状況を作ります。
- ▶すぐに疑って!!まず確認。迷ったらすぐ相談。

パトネットあいち 携帯電話用サイト  
モバイル愛知県警

<http://www.pref.aichi.jp/police/mobile/>

または 愛知県警ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/police/>



QRコード



犯行を目撃したときはすぐに110番してください。その他、犯行に関する情報は最寄りの警察署にご連絡ください。



豊田市役所保健衛生課からの  
お知らせ

# 家庭でできる 食中毒予防チェック!

梅雨から夏にかけては、食中毒が起きやすい季節です。食中毒の多くは飲食店で発生していますが、実は家庭の食事でも発生しています。

そこで、家庭でできる食中毒予防の6つのポイントをご紹介します。家庭での食事作りを思い出しながら、チェックしてみましょう。

チェック  
ポイント

## 食品の購入

- 賞味期限、消費期限を必ず確認している
- 肉、魚はそれぞれ分けて包んでいる
- 保冷剤(氷)などと一緒に持ち帰っている
- 寄り道しないで、まっすぐ帰っている



チェック  
ポイント

## 家庭での保存

- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れている
- 肉、魚は汁がもれないように包んで保存している
- 冷蔵庫、冷凍庫内の食品量は、7割程度にしている



チェック  
ポイント

## 下準備

- 手を洗ってから作業している
- 冷凍食品は、冷蔵庫で解凍している
- 肉、魚を切った包丁は、洗って熱湯などで消毒している  
(又は、使い分けている)
- 調理器具やスポンジ、ふきんは洗って消毒している



チェック  
ポイント

## 調理

- 作業前や生肉・生魚を触った後は手を洗っている
- 加熱する場合は、十分に加熱している  
(中心部分の温度が75℃で1分間以上)
- 調理途中の食品は冷蔵庫へ入れている
- 生肉や生魚をさわった箸で盛り付けをしないようにしている

チェック  
ポイント

## 食事

- 食事の前に手を洗っている
- 調理した食品を長時間保管する場合は、冷蔵庫に入れている



チェック  
ポイント

## 残った食品

- 清潔な器具、容器で保存している
- 早く冷えるように小分けして保存している
- 温め直すときは、十分に加熱している
- 時間が経ち過ぎたり、ちょっとでもあやしいと思った時は、思い切って捨てている

正しい手洗いの方法

1. 手のひらをこすり合わせる
2. 甲を伸ばすように
3. ツメの間をこする
4. 指の間は入念に
5. 親指をねじるように
6. 手首も忘れずに



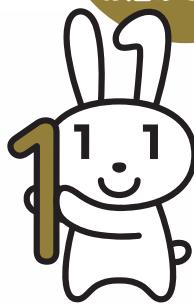
豊田市役所 保健衛生課

豊田市西町3丁目60番地 電話 (0565) 34-6181

# 社会保障・税番号制度の早わかり

## ▶社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



平成27年  
10月から  
マイナンバーを  
一人ひとりに  
お届けします!

## ▶個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

## ▶法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等（※）に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。  
（※）設立登記法人（株式会社、有限会社、協同組合、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、宗教法人、特定非営利活動法人等）のほか、国の機関、地方公共団体、その他の法人や団体などに指定されます。（詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。）
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

## ▶特定個人情報の保護措置の必要性

- 番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

ご不明な点は マイナンバーのコールセンター  
0570-20-0178 へ

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。※ 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）  
※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

 国税局・税務署

# 国税分野におけるポイント



## ポイント①

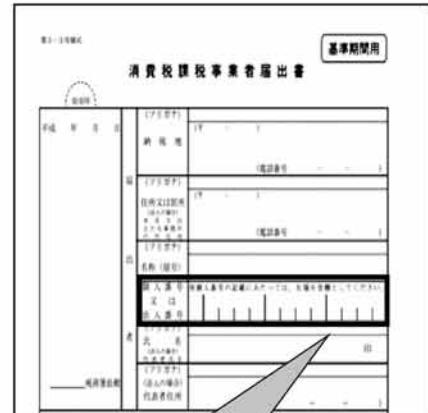
税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！

### 番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	（平成28年分の場合） 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	（平成28年12月末決算の場合） 平成29年2月28日まで
法定調書（注）	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 →平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

（注）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

### 番号記載のイメージ



ここに提出される方の番号を記載してください！



## ポイント②

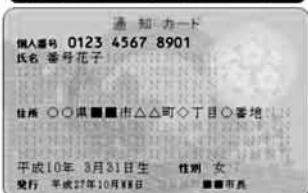
申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！

- 税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- 2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
  - ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
  - ・ 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

#### 通知カード（イメージ）



#### 表面

#### 個人番号カード（イメージ）



#### 裏面



### 社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせはこれら

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178  
※ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

### 国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報はこれら

国税庁ホームページのトップページ上段の をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

# 成長志向に重点を置いた法人税改革

「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」ことにより、より広く負担を分かち合い、「稼ぐ力」のある企業等の税負担を軽減することで、法人課税を成長志向型の構造に変えます。

## 法人税率の引下げ

### ▶法人税率を、25.5%から23.9%に引き下げます。◀

※27年4月1日以後に開始する事業年度において適用します。

参考

#### 国・地方を通じた 法人実効税率

27年度改正では、法人事業税(地方税)の所得割の税率(改正前:大法人向け7.2%)の引下げと合わせて、国・地方を通じた法人実効税率は、次のようになります。また、以後数年で、法人実効税率を20%台まで引き下げるを目指します。

	改正前	27年度	28年度
法人税率	25.5%	<b>23.9%</b>	<b>23.9%</b>
法人事業税所得割 (標準税率)	7.2%	<b>6.0%</b>	<b>4.8%</b>
国・地方の 法人実効税率	34.62%	<b>32.11%</b> (▲ 2.51%)	<b>31.33%</b> (▲ 3.29%)

※所得割の税率には、地方法人特別税を含みます。

## 猶予制度の 見直しについて

平成26年度の税制改正において、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、国税通則法及び国税徴収法による猶予制度が改正され、平成27年4月1日から施行されております。

主な改正事項としては、納税者からの申請による換価の猶予が創設され、国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6か月以内に、所轄の税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り換価の猶予が認められ、その間の延滞税の一部が免除されることとなりました。

なお、この申請による換価の猶予は、平成27年4月1日以後に納期限が到来する国税について適用対象とされております。

おって、制度の概要(リーフレット)及び猶予の申請書等の記載方法(手引き)の詳しい情報は、国税庁ホームページ(ホーム > 税について調べる > パンフレット・手引き > その他)を御覧いただか、所轄の税務署の徴収担当部門へお問い合わせください。

# 行事予定 | 平成27年8月～11月

日 時			行 事 (会 議)	開催場所
8月	3日 月	15:00	県連・総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室 ・ 舞鶴館
	5日 水	16:00	県連・理事会/理事・委員合同懇談会	名古屋観光ホテル
	17日 月	15:00	県連・組織委員会	大同生命ビル 2F 会議室 ・ 舞鶴館
	20日 木	16:00	理事会(第1回)	ホテルトヨタキャスル
	20日 木	17:15	理事会・懇談会	ホテルトヨタキャスル
	21日 金	14:00	厚生委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	24日 月	11:00	女性部会・サマー講座	ホテルトヨタキャスル
	25日 火	14:00	組織委員会兼支部長会議(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26日 水	14:30	青年部会・正副部長会議	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	26日 水	16:00	青年部会・講演会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	27日 木	14:00	広報委員会兼編集会議(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	28日 金	14:00	専務理事等会議	大同生命ビル 2F:ホテルキャッスルプラザ
9月	7日 月	14:00	新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	8日 火	14:00	法人税セミナー(初級) 第1回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	9日 水	14:00	税務会計講座 第1回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	10日 木	14:00	事業委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	11日 金	14:00	決算期別説明会(09・10・11月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	15日 火	14:00	法人税セミナー(上級) 第1回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	16日 水	14:00	総務委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
10月	5日 月		青連協 情報交換会	ホテルキャッスルプラザ
	6日 火	14:00	法人税セミナー(初級) 第2回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	8日 木		第32回全法連全国大会:徳島大会	アスティー徳島
	13日 火	15:00	青年部会・正副部長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14日 水	14:00	税務会計講座 第2回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	15日 木		役員視察研修旅行	
	16日 金		役員視察研修旅行	
	20日 火	14:00	資産税セミナー 第1回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	21日 水	14:00	法人税セミナー(上級) 第2回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	22日 木	14:00	組織委員会兼支部長会議(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	23日 金	14:00	広報委員会兼会報編集会議(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	27日 火	15:00	マイナンバー制度説明会	豊田産業文化センター 小ホール
	30日 金	12:00	専務理事等会議	大同生命ビル 2F 会議室
11月	5日 木	14:00	法人税セミナー(初級) 第3回	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	9日 月	14:00	調査部所管法人税務研修会(豊田)	名鉄トヨタホテル
	11日 水	14:00	資産税セミナー 第2回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	16日 月	14:00	法人税セミナー(上級) 第3回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	17日 火	14:00	税務会計講座 第3回	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	18日 水	14:00	広報委員会兼会報編集会議(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	19日 木		女性部会・税務署長を囲む会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	19日 木		全国青年の集い 茨城大会(～20日)	茨城県民文化センター
	20日 金		全国青年の集い 茨城大会(～20日)	茨城県民文化センター

# 新会員紹介 | 平成27年1月～6月

(株)みらいビジネスサポート	豊田中	(有)成木鉢金塗装	七州	(株)エイティーアイ	猿投
合同会社ティーオージャパン	豊田中	鈴木工業(株)	七州	(株)丸杉緑化建設	猿投
(有)ハッシュ	豊田中	(株)大西工業	七州	(株)コンフォート	猿投
(有)ヘアドゥ・アズ	豊田中	恵伸シート(株)	七州	タチバナ建設(株)	猿投
(株)豊設備	豊田中	(株)SS 豊田事業所	七州	(株)Aバイホーム	猿投
(株)ビルズ	豊田中	(株)丸協 豊田支店	七州	藤田運輸機工(株)	高岡
第一電機商会(株)	豊田中	(株)サンエイ建設	豊南	メイシン運輸(株)	高岡
(株)ウエストヴィレッジ24	豊田中	(株)松尾組	豊南	(株)芯	高岡
(株)都市環境サービス	豊田中	(有)岳本鉄工	豊南	(株)Grande	上郷
(株)小野デザイン事務所	豊田中	(有)ツーバイフォー構造設計センター	豊南	(株)JSK	上郷
(有)マンボ	豊田中	(株)豊川	豊南	(有)ケイ・プラマー	上郷
(有)三喜	豊田中	トヨタ自動車(株) 本社工場	豊南	(株)竹内モータース商会	小原
(株)MKサービス	高橋松平	トヨタ自動車(株) トヨタ記念病院	豊南	(有)森岡造園	藤岡
(株)みらい	高橋松平	(株)豊田エコビジネス	猿投	(株)シェフランチ	みよし
(株)サンテック	七州	(有)丸宗	猿投	(有)フクナガ	みよし
木ノ下組(有)	七州	青田工業(株)	猿投		
(株)JUST	七州	(有)福栄建材店	猿投		



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



三河支社 豊田営業所/豊田市小坂本町1-5-10  
(矢作豊田ビル5F) TEL 0565-34-0200



名古屋支店/愛知県名古屋市中区錦2-4-15  
(ORE錦二丁目ビル11F) TEL 052-857-2020



〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1丁目25番地  
(豊田商工会議所会館 4F)  
Tel : 0565-33-1314 Fax : 0565-33-6230  
E-mail main@toyotahojinkai.or.jp

発行日／平成27年7月10日

<http://www.toyotahojinkai.or.jp>